

県南広域振興局長告示第20号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年3月17日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500187	児童発達支援事業所・放課後等デイサービスぼとり.	花巻市下小舟渡237番地3	株式会社ひとしずく	令和5年3月1日
0351500244	蔵子屋 C o c c o r a	奥州市江刺中町3番18号	みらさぼネットワーク株式会社	令和5年3月7日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351500244	蔵子屋 C o c c o r a	奥州市江刺中町3番18号	みらさぼネットワーク株式会社	令和5年3月7日